平成 28 年度事務事業評価表(一般事業・継続)

No. 300

事務事業名 有害鳥獣駆除事業

基本目標		活力に満ちた産業のまち
政 策	040103	魅力ある農林水産業の振興
施策		農地の保全と有効活用
関連施策		

作成日	平成 28 年	9 月	30 日				
部局名	農林水産部						
課名	農業水産課						
課長名	下玉利 輝幸 内線 266						
担当者名	牟田口 亜矢	内線	264				

事業類型	5	負担金•補助金事業
個 別 計 画		
重点事業		

会計	一般会計	
款	6	農林水産業費
項	1	農業費
目	3	農業振興費
事業コード	100200	

【PLAN(計画)】

【FLAN(計画/】										
対 象 (者) 誰(何)に対して事業を 行うか	大村市鳥獣被害対策連絡協議会、有害鳥獣捕獲従事者、アライグマ捕獲従事者									
	イノシシ、アナグマ、アライグマ、カラス等の有害鳥獣捕獲を行い、農作物への被害を最小限に食い止め、農業者の生産意欲の減退を防ぎ、農業経営の安定化を図る。									
事業概要 意図を達成するために 実施することは何か	・大村市鳥獣被害対策連絡協議会が大村猟友会に委託し行う有害鳥獣捕獲事業に対し補助するとともに、有害鳥獣捕獲従事者が捕獲したイノシシについて、1頭当たり成獣3,000円・幼獣5,000円、アライグマ・アナグマについて、2,500円の捕獲報奨金を交付する。さらに、平成25年度から3年間、上記報奨金にイノシシ成獣1頭につき8,000円、幼獣1頭につき1,000円、アナグマ・アライグマ1頭につき1,000円を上乗せする。									
事 業 期 間	平成 23 年度 ~ 平成 年度 実施方法 補助									
根拠法令、要綱等	大村市有害鳥獣捕獲報奨金交付要綱、長崎県鳥獣被害防止総合対策事業									
国・県補助事業に 係る本市単独施策	有 捕獲報奨金について、イノシシ1頭当たり成獣3,000円・幼獣5,000円、アナグマ・アライグマ1頭当たり2,500円 を上乗せする。									

【DO(実施)】

指	八 天 f 標		等)	単位	25年度	26年度	27年度	28年度	備考
					12	12	12		平成23年度より年
	1	有害鳥獣捕獲期間	実績値	月	12	12	12		間を通して有害
活動)		達成度	%	100.0%	100.0%	100.0%		鳥獣捕獲期間とし た
指		有害鳥獣捕獲総数	計画値	頭	1,200	1,200	1,200	1,200	有害鳥獣駆除許 可証発行者により
標	2		実績値	织	1,150	1,714	1,385		可証無行有により 捕獲された鳥獣
	0		達成度	%	95.8%	142.8%	115.4%		の総数(許可証の結果報告による)
		農作物被害額	計画値	千円	7,592	9,514	9,514	9,514	か 字 婚 は 目 広 目
	1	辰IF物似古朝 ————————————————————————————————————	実績値	1 17	13,634	8,713	13,859		被害額は長崎県 の鳥獣被害調査
成果指)		達成度	%	179.6%	91.6%	145.7%		結果より
指			計画値						
標	2		実績値						
	1)		達成度	%					

年 度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	全	体 討	画
①事業費(千円)	3,130	6,573	8,406	9,290	9,590	9,765	9,765			0
国庫支出金			3,828	4,435	3,660	5,100	5,100			
県 支 出 金	854	915	1,443	1,575	1,628	1,575	1,575			
地 方 債										
そ の 他		3,409								
一 般 財 源	2,276	2,249	3,135	3,280	4,302	3,090	3,090			
② 人 件 費(千円)	2,460	3,859	3,657	2,453	事業内容	事業内容	事業内容	•	備考	-
職員人数(人)	0.30	0.40	0.40	0.23	有音点歌曲 獲委託料、	有音局歌師 獲委託料、	有音 局 新			
時間外勤務(時間)	38	48	48	20	有害鳥獣捕	有害鳥獣捕	有害鳥獣捕			
嘱 託 等 人 数(人)		0.40	0.40	0.40	獲報奨金、	獲報奨金、	獲報奨金、			
フルコスト(①+②千円)	5,590	10,432	12,063	11,743	防護柵機能	防護柵機能	防護柵機能			

[※]財源内訳中の「その他」には、保険料·寄付金·基金·利用料等の収入を記入しています。

【CHECK(評価)】											
昨年月をしま	の進捗状況 度の評価から、どのような取組 にしたか(昨年度の【ACTION】 善・改革の進捗等)	平成27年度の捕獲実績はイノシシ577頭、アナグマ50頭、アライグマ30頭、農作物被害額は13,859千円である。									
事業が抱える問題・課題等 事業が抱える問題・課題等 手を確保するとともに、有害鳥獣特区を活用した地元農業者による自主的な有害鳥獣対策への関 みを進めていく必要がある。											
	【必要性】	高い	やや高い	やや低い	低い	該当なし					
妥当	有害鳥獣による農作物被害は増加しており、農業者の生産意欲を低下させないことや農作物の生産安定のためにも必要な事業である。										
性	【市の関与】	高い	やや高い	やや低い	低い	該当なし					
	有害鳥獣による農作物被害に対し、長期的かつ確実に被害を減少させ、安定した農業経営を図るためには、市の関与が必要である。										
	【事業成果】	高い	やや高い	やや低い	低い	該当なし					
有効	農作物の被害防止対策としては、防護柵の設置に加え捕獲従事者が猟銃及びわなによる駆除を行い、例年以上に駆除を行ったが、平成27年度はイノシシの繁殖数が例年に比べて多く、農作物被害額の目標値は達成できなかった。										
性	【施策貢献度】	高い	やや高い	やや低い	低い	該当なし					
	農地の保全と有効活用に貢献しており、有効性は高い。										
	【コスト】	削減の	余地なし	削減の急	全地あり	該当なし					
効率											
性	【負担割合】	見直しの余地なし		見直しの余地あり		該当なし					
	長崎県鳥獣被害防止総合対策事業交付要綱による。 国の交付金が不足しているために28年度中に単価の見直しを図る。										

※事業類型が1~3に該当する事業については妥当性及び有効性の評価は記入しておりません。

【ACTION(改善・改革】 | 今後の方向性 | その他の見直し 今後の方向性のもとで、どのような 取組をするか(課題や問題点等に 対する取組など) 効果 事業の改善・改革によって期待され 有害鳥獣従事者の捕獲意欲を維持することにつながる。 る効果は何か

_	今後の方向性	担当者意見のとおり	2	文	寸象外	今後の方向性	
- 次	終期設定	定		終期設定			
(評価	意見等		次評価	内容			

※1次評価は事業担当課長等、2次評価は2次評価委員会によって行われます。